

平成24年6月28日

株主の皆さまへ

神戸市中央区三宮町2丁目1番1号

株式会社 **みなと銀行**

取締役頭取 尾野俊二

第13期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当行第13期定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項 (1) 第13期 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで) 事業報告及び計算書類の内容報告の件

本件は、上記事業報告及び計算書類の内容を報告いたしました。

(2) 第13期 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで) 連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

本件は、上記連結計算書類の内容及びその監査結果を報告いたしました。

決議事項

第1号議案

剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は1株につき5円と決定いたしました。

第2号議案

取締役2名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、木村真也、近藤智彦の両氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

第3号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、大麻博範氏が新たに選任され、就任いたしました。

なお、大麻博範氏は、社外監査役であります。

第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、原案どおり承認可決され、退任取締役正木誠司、森薫、退任監査役長手務の3氏に対し、当行役員退職慰労金規程に基づき退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議に一任することに決定いたしました。

第5号議案 役員退職慰労金廃止に伴う取締役及び監査役に対する打ち切り支給の件

本件は、原案どおり承認可決され、本総会後も引き続き在任する取締役5名（うち社外取締役1名）、並びに監査役4名（うち社外監査役2名）に対し、本総会終結の時までの在任期間を対象とし、当行役員退職慰労金規程に基づき相当額の範囲内において、退職慰労金を打ち切り支給することとし、支給の時期については各氏の退任後とし、その具体的金額、支給の方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することに決定いたしました。

第6号議案 取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容決定の件

本件は、原案どおり承認可決され、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容を決定いたしました。

以 上

◎配当金のお支払いについて

第13期期末配当金は、6月29日からお支払いいたしますので、同封の「期末配当金領収証」により、最寄りのゆうちょ銀行または郵便局でお受け取りください。

また、振込先をご指定の方には、「第13期期末配当金計算書」及び「配当金振込先のご確認について」を同封いたしておりますのでご確認ください。

以 上